

(仮称) 下笠・松原揚水発電所新設計画に関する計画段階環境配慮書の
公告・縦覧について

1 公 告

2026 年 8 月 28 日 (金) 付けの日刊紙に、配慮書の公表に関する「お知らせ」を掲載します。

掲載紙：朝日新聞（大分県及び熊本県）、毎日新聞（大分県及び熊本県）、読売新聞（大分県及び熊本県）、西日本新聞（大分県及び熊本県）、大分合同新聞、熊本日新聞

2 縦 覧

(1) 縦覧期間

2026 年 8 月 28 日 (金) ～2026 年 9 月 28 日 (月)

(2) 縦覧場所・時間

縦覧場所		所在地	縦覧時間
自治体 庁舎等	大分県庁 生活環境部 環境保全課	大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号	月曜日から金曜日 8:30～17:15
	大分県 日田市役所	大分県日田市田島 2 丁目 6 番 1 号	月曜日から金曜日 8:30～17:00
	熊本県庁 情報プラザ	熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号	月曜日から金曜日 8:30～17:00
	熊本県 小国町役場	熊本県阿蘇郡小国町宮原 1567 番地 1	月曜日から金曜日 8:30～17:15
公共 施設	大分県日田市 中津江振興局	大分県日田市中津江村栃野 2357 番地 1	月曜日から金曜日 8:30～17:00
	大分県日田市 大山振興局	大分県日田市大山町西大山 3494 番地 1	月曜日から金曜日 8:30～17:00
当社 事業所	日田水力センター	大分県日田市天瀬町女子畑 707 番地 2	月曜日から金曜日 9:00～17:00

※いずれも祝日を除く

3 インターネットによる公表

当社ウェブサイトにおいて、2026 年 8 月 28 日 (金) から 2026 年 9 月 28 日 (月) までの間、配慮書等をご覧いただけます。(URL：<https://www.kyuden.co.jp/news/notice.html>)

4 意見書の提出

配慮書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、当社宛に所定の様式にて郵送にてお寄せください。意見書様式は、縦覧場所に備え付けています。また、当社ウェブサイトからも入手できます。

(1) 意見書の記載事項

- ・氏名および住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）
- ・提出の対象である配慮書の名称
- ・配慮書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により意見の理由を含めて記載してください）

(2) 意見書の提出期限

2026 年 9 月 28 日（月）（当日消印有効）

(3) 意見書の郵送先

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号

九州電力株式会社 地域共生本部 環境管理・保全グループ 宛

以 上